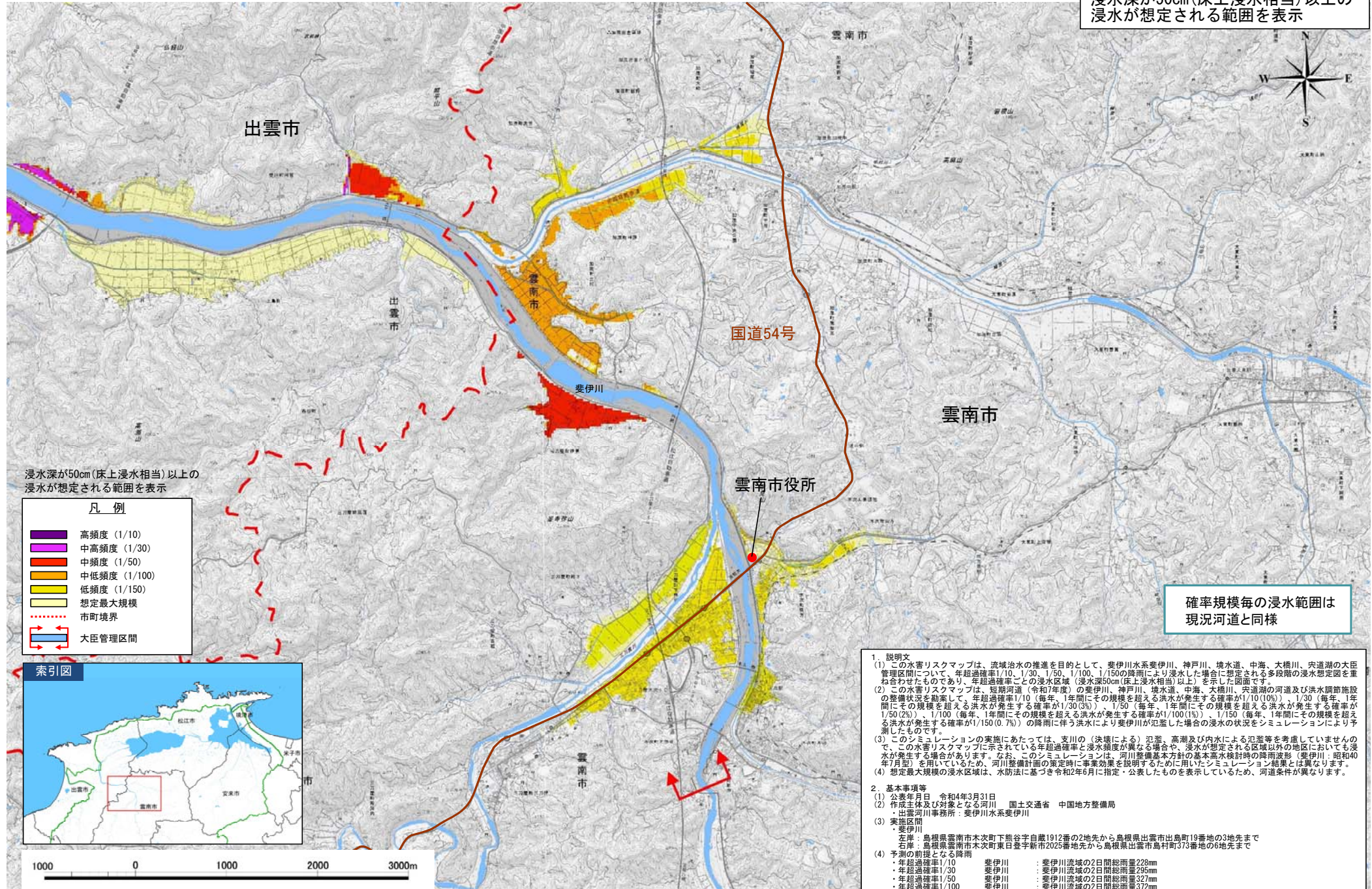


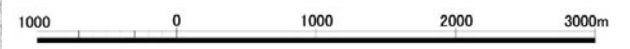
浸水深が50cm(床上浸水相当)以上の浸水が想定される範囲を表示



浸水深が50cm(床上浸水相当)以上の浸水が想定される範囲を表示

凡例

- 高頻度 (1/10)
- 中高頻度 (1/30)
- 中頻度 (1/50)
- 中低頻度 (1/100)
- 低頻度 (1/150)
- 想定最大規模
- 市町境界
- 大臣管理区間



1. 説明文

(1) この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、斐伊川水系斐伊川、神戸川、境水道、中海、大橋川、宍道湖の大臣管理区間について、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100、1/150の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水区域(浸水深50cm(床上浸水相当)以上)を示した図面です。

(2) この水害リスクマップは、短期河道(令和7年度)の斐伊川、神戸川、境水道、中海、大橋川、宍道湖の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/10(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10(10%)、1/30(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30(3%)、1/50(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50(2%)、1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%)、1/150(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/150(0.7%))の降雨に伴う洪水により斐伊川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水が想定される区域以外の地区においても浸水が発生する場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形(斐伊川：昭和40年7月型)を用いているため、河川整備計画の策定時に集約効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なります。

(4) 想定最大規模の浸水区域は、水防法に基づき令和2年6月に指定・公表したものを表示しているため、河道条件が異なります。

2. 基本事項等

(1) 公表年月日 令和4年3月31日

(2) 作成主体及び対象となる河川 国土交通省 中国地方整備局
 ・出雲河川事務所 斐伊川水系斐伊川

(3) 実施区間
 ・斐伊川
 左岸：島根県雲南市木次町下熊谷字自蔵1912番の2地先から島根県出雲市島鳥町19番地の3地先まで
 右岸：島根県雲南市木次町東日登字新市2025番地先から島根県出雲市島鳥町373番地の6地先まで

(4) 予測の前提となる降雨
 ・年超過確率1/10 斐伊川 : 斐伊川流域の2日間総雨量228mm
 ・年超過確率1/30 斐伊川 : 斐伊川流域の2日間総雨量295mm
 ・年超過確率1/50 斐伊川 : 斐伊川流域の2日間総雨量347mm
 ・年超過確率1/100 斐伊川 : 斐伊川流域の2日間総雨量372mm
 ・年超過確率1/150 斐伊川 : 斐伊川流域の2日間総雨量399mm

(5) 河道条件: 短期河道(令和7年度)

(6) 関係市 雲南市

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。